

4

都市づくりの目標

将来都市像の実現に向けて、5つの都市づくりの目標を設定します。

1. 心がかよい 幸せ感じる都市づくり

すべての市民が心身ともに健康で、生きる喜びを実感しながら暮らしていけるよう、保健・医療・福祉のサービス基盤を整えるとともに、子育てや、高齢者、障害者などハンディキャップを持つ人々を地域ぐるみで支援していきます。また、地域の一員としての市民意識を高めながら、コミュニティと主体的な活動を育みます。

生き生きと暮らせる福祉都市

(1) 保健・医療・福祉ゾーンの整備

新築移転する市立総合病院を拠点とする総合的な保健・医療・福祉ゾーンを形成し、各機能の連携による複合的なサービス供給体制を確立します。

(2) 保健予防対策の充実

乳幼児から高齢者にわたるライフステージにあわせたきめの細かい保健活動を推進します。特に、母子保健対策や生活習慣病に対する乳幼児期からの一次予防、心の健康づくり、高齢者や障害者への保健対策などを強化します。

(3) 医療の充実

市立総合病院と関係医療機関などとの連携を強化し、高度医療や救急医療体制の充実、さらには保健・福祉と連携した医療サービスの提供など、総合的・包括的な地域医療体制の整備を進めます。





(4)地域福祉の推進

ボランティアや地域活動団体などの育成とネットワーク化を図り、地域ぐるみの福祉体制を確立します。また、高齢者や障害者の身体機能に配慮した人にやさしいまちづくりを進めます。

(5)高齢者福祉の充実

高齢者が自らの能力を発揮しながら生きがいを持って過ごせるよう多様な参加機会を提供します。また、高齢者の援護ニーズに応じた在宅および施設での福祉サービスを充実するほか、介護保険制度の円滑な運営に努めます。

(6)障害者福祉の充実

障害者が障害を持たない人たちと共に暮らしていける社会づくりを進めます。また、障害者の生活実態をふまえた福祉サービスと社会参加、自立生活の支援を充実します。



(7)児童・母子・父子福祉の充実

保育サービスの充実や育成環境の整備をはじめ多様化しつつある保育ニーズに応じた子育て支援を推進します。

(8)市民生活の安定

国民年金制度の普及や国民健康保険制度への適正加入と健全な運営に努めます。また、「自立した消費者」を育成するための教育や保護対策を充実します。

信頼と温もりのあるコミュニティ都市

(1)心のふれあうコミュニティづくり

魅力あるコミュニティ組織の育成と活力あるコミュニティ活動を促進するとともに、活動の拠点となるコミュニティ施設の整備・充実を図ります。

(2)地域ボランティアの推進

市民一人ひとりの能力や生活形態に応じた自らの意思による地域づくり活動、ボランティア活動を促進します。

